

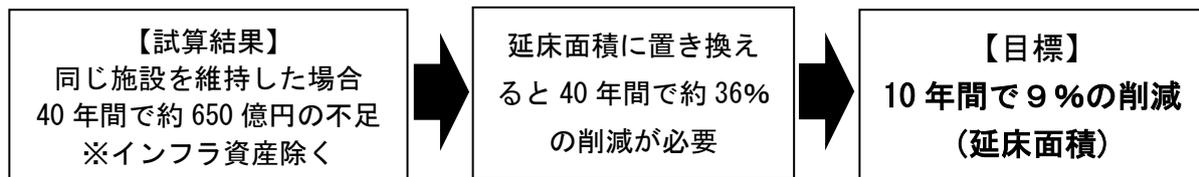
公共施設等の効果的・効率的な維持管理等について

宍粟市における公共施設の状況等について

宍粟市は平成17年の合併後、4町が保有していた文化・教育・福祉など公共サービス提供のための施設を、そのまま継承したことにより多くの公共施設を保有しています。人口減少社会の到来や厳しい財政状況が見込まれる状況下においては、現在の公共施設を維持し続けることは、市の財政やまちづくりに影響を及ぼすとともに、次世代の大きな負担となることが懸念されます。

宍粟市公共施設等総合管理計画の策定（H28.2）

公共施設・インフラ資産の総合的かつ計画的な整備に関する基本方針を定めた計画です。（2016年度（平成28年度）～2025年度（令和7年度））



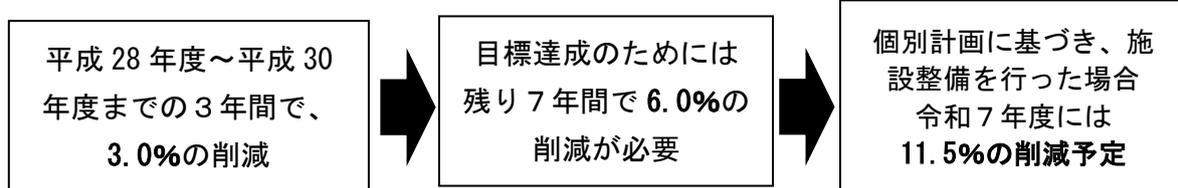
宍粟市公共施設等総合管理計画個別計画の策定（R1.12）

「宍粟市公共施設等総合管理計画」に基づき、市の施設の分類ごとの維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策内容、実施時期、対策費用等を定める計画です。（2016年度（平成28年度）～2025年度（令和7年度））

インフラ施設等を除く13の分類の施設の個別の方向性等について明記

これまでの取組結果及び今後について

宍粟市公共施設等総合管理計画に基づき取組を進めた結果、



今後においても、目標達成のためインフラ資産を含めた公共施設については、新設や更新ありきではなく、安全面を最優先しつつ、可能な限り施設の長寿命化、集約化、多機能化等を進め、効率的な施設整備を行っていきます。